

平成29年度奈良県環境審議会水質部会（第1回）議事録

日時 平成30年1月25日（木）

10:00～11:15

場所 奈良県文化会館 第2会議室

1. 出席委員

（会長）中澤委員

藤井委員、中野委員、松田委員代理、高崎委員

2. 議 事

（1）平成30年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について（諮問）

（2）「やまとの水」追加認定について

3. 議事概要

議題（1）平成30年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について

（中澤部会長）国土交通省、奈良県、水資源機構、奈良市はお互いの管理区間の測定について調整しているのでしょうか。

（事務局）事前に各機関と調整は行っています。奈良県の基本方針から逸脱する場合については、最低限の調査をお願いしています。それ以上の調査については、管理主体にお任せしています。

（中澤部会長）この審議会で、奈良県の管轄区間について、測定を減らすという案は基本方針から逸脱する可能性があるため難しいのでしょうか。

（事務局）基本方針についても審議していただき、回数を減らす方向であれば、方針を変更していただくことも可能です。

（中野委員）水質を気にしておられる県民の方からの意見等を反映していないのでしょうか。

（事務局）常時監視は環境目標を達成するために計画的に監視しているものです。県民からの要望、意見等は随時個別で対応しています。

(国土交通省) 国土交通省分の測定について、処理基準に従って減らしていると記載があるが、これは「環境基本法に基づく水質環境基準の類型指定及び水質汚濁防止法に基づく常時監視等の処理基準」に基づいているということでしょうか。

(事務局) この処理基準は、測定の効率化ということでローリング調査や測定項目の絞り込み等ができるという基準になっています。これに従って、国土交通省が測定計画の考え方を策定され、測定を減らしています。

(高崎委員) 処理基準について、管理主体によって違うと思いますが、最終的には知事がとりまとめて、国にも反映するのでしょうか。

(事務局) 法律では知事が計画を定め、その実施にあたってはそれぞれの機関と調整して行うこととなっています。

(高崎委員) 予算額は平成29年度と平成30年度は同じでしょうか。測定回数を減らしているが、予算が減ったからという訳ではないですか。

(事務局) 昨年度と同程度の予算は確保しています。

(藤井委員) 地下水で環境基準の2倍～3倍の硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が検出されているところがありますが、周辺の井戸でも高濃度検出されているのでしょうか。また、指導だけでなく、具体的な地下水対策はされているのでしょうか。

(事務局) 基準を超過した場合は、その地点の再調査と周辺調査を実施しています。その調査をしたうえで、原因究明を行っています。硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素については肥料的なものもあり、発生源がない場合もありますので、周辺状況も検討し、対応を決めています。

(中澤部会長) 他に意見質問等がないようでしたら、この計画案でよろしいでしょうか。

委員了承。

(中澤部会長) この計画を部会として了承する旨を環境審議会へ報告することといたします。ありがとうございました。

議事（２）「やまとの水」追加認定について

（中野委員）平成３年度に３１地点、平成１９年度に１６年経ってから５地点選定、今回１０年経ったから募集とありますが、追加認定の募集は定期的に行っているということではないのでしょうか。

（事務局）その通りです。

（中野委員）認定された地点はその後も清澄なままかとは思いますが、現状の確認はしているのでしょうか。

（事務局）市町村と連携し、確認はしています。「やまとの水認定書交付要領」第４に認定取り消しとあり、状況を市町村と連携して確認し、やまとの水の目的に支障がある場合は、今後、取り消しも検討していきたいと考えています。

（高崎委員）交付要領には奈良県環境審議会水質部会の審議を経て選定とありますが、環境審議会にはいかず、ここで選定して知事が認定ということでしょうか。

（事務局）その通りです。

（高崎委員）認定されるとパンフレットに載るのでしょうが、何か補助金が出る等のメリットはありますか。

（事務局）看板を設置し、ホームページで紹介させていただきます。これで来ていただけるかはわかりませんが、こちらから発信していくということです。水質とは離れた観光という要素も少し入っております。

（高崎委員）名水百選はこの中から選ばれているのでしょうか。

（事務局）「名水百選」は、「やまとの水」よりも先に選定されています。「平成の名水百選」の選定のときに県内で選定されたのは七滝八壺と曾爾高原湧水群です。七滝八壺はやまとの水に認定されています。「やまとの水」は奈良県で選定し、「名水百選」は国が選定しており別になります。

(中澤部会長) やまとの水と聞くと飲みたくなりますが。

(事務局) ホームページでは、飲用をすすめるものではないという1文を入れております。市町村に現況を確認した際も、看板に飲めるものではない旨を書いてほしいという要望もいただいております。今回の看板設置時には記載します。

(中野委員) パンフレットの写真は平成3年当時のものですか。ホームページの写真は入れ替えているのでしょうか。

(事務局) 変わっているものは入れ替えております。自然の豊かなところが多いので、景色が変わっていないものが多いです。

(中澤部会長) 水質は過去に選定されたものも調査しているのでしょうか。

(事務局) しておりません。

(藤井委員) 二見神社だけ全窒素全リンが他の10倍以上の値で高いと思うのですが。

(事務局) 二見神社は湧水ですので、水温も他より高く、地下水としての水質も少しは反映されていると思います。

(高崎委員) 仮に大腸菌等がないとして、飲んでも人体に影響はないのでしょうか。

(事務局) 窒素ということでいいますと、水道水質基準は硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が10 mg/1以下なので、飲用基準としては問題ないと思います。

(高崎委員) 窒素、リンということは化学肥料ですか。

(事務局) 化学肥料だけとは限りません。自然界に存在するものであり、基準も他より高く設定されています。水銀やカドミウムと比べると有害性は低いです。

(中野委員) 生活用水とありますが、洗い物とかでしょうか。

(事務局) 現在は田の水に使われているようですが、地元の方に聞くと、昔は飲んでいたようです。また、湧水の場所が洗い場ようになっており、野菜を洗ったりもしていたようです。

(中澤部会長) 他に意見質問等がないようですので、事務局の認定案で了承することとしてよろしいでしょうか。

委員了承し、3件を「やまとの水」として選定します。

(中澤部会長) 以上をもちまして議事を終了させていただきます。議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。